

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502827		
法人名	有限会社ASコンサルタント		
事業所名	グループホーム弥生		
所在地	札幌市白石区北郷5条4丁目9番20号		
自己評価作成日	平成29年12月22日	評価結果市町村受理日	平成30年2月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170502827-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170502827-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム弥生は地域の中に溶け込んだような閑静な住宅街に位置しています。利用者の方が地域社会の一員として、尊厳ある生活を過ごせるようにとの理念を基に、丁寧に親身なケアサービスを心がけております。また、常時医療連携がとれ、看護師が常駐しているので、必要に応じて専門医に受診をするなどの支援をしています。食事内容も食材を沢山利用しバラエティーに富んで美味しいと、利用者の方やご家族から好評を頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム弥生は、住宅街の中にある3階建ての建物で、災害対策にも取り組んでいるため、日常の地域との交流を楽しみながら、安心して暮らすことができる事業所です。事業所内の設備も利用者の安全や防火の観点からよく検討され、温湯暖房設備などを導入しています。また職員が利用者の安全のため、食事作りの間も見守りやすい間取りになっているなどの工夫が見られます。事業所では、利用者が地域の一員として尊厳のある生活を送ることができるよう理念を定め、掲示を見たり、会議で話し合うことにより職員が理念を意識しながらケアに当たるようにしています。家庭的な温かみのある毎日を支える視点と共に、事業所の大きな特徴ともいえる、看護師による日常的な健康支援が充実していることが挙げられます。複数の看護師が在籍しており、通院支援や、医師との連携で大きな役割を果たしています。また、利用者の持病や日々の健康状態に応じたケアのアドバイスを医療の視点から職員に伝え、介護職が迷いなく支援できる環境が整っています。事業所では家族との連携も行っており、利用者の様子を伝え、家族から意向を引き出しています。また利用者の外出などに協力を得たり、事業所の家族室での宿泊が可能となっているなど、家族とのつながりを維持し、利用者と一緒に支えています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します	
項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職員採用時に必ず理念を伝えている。またカンファレンスや申し送りでも理念について話し合い、具体的なケアを実践できるよう心掛けている。	事業所の理念とケア理念を掲示し、会議や日常業務を通して理念の確認と共有を行っています。職員は理念が浸透したケアを利用者一人ひとりに提供し、家庭的なやさしさや温かみを感じられるように努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・天気の良い日には散歩や喫茶店へ出掛け、近隣の人達と挨拶を交わしている。また町内の中学校から職場訪問学習として毎年受け入れを行っている。	開設当初から地域との連携に努めています。町内会行事への積極的な参加や地域中学校の職場訪問学習の受け入れを行っています。近隣住民からの野菜等の差し入れがあるなど、地域との交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・事業所での実践を踏まえ、運営推進会議において地域住民の方などに認知症の方のかかり方について話をするようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	・事業所での取り組み内容や改善課題について話し合うようにしている。また、会議メンバーに意見をもらいサービス向上できるよう努めている。	運営推進会議は町内会役員や住民、家族、地域包括支援センター担当者が出席して行っています。事業所から運営報告の後、出席者との意見交換等を行い、得られた意見を運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・介護保険の更新時や市町村職員が貴ホームへ訪問した際には、事業所の実情とケアサービスの取り組みを伝えるようにしている。	管理者は、介護保険課及び保護課担当者と頻りに連絡を取り、相談や情報交換を行っています。事業所の様子を伝えたりアドバイスを受けることで行政との協力関係構築に取り組んでいます。また、グループホーム管理者連絡会の役員経験もあります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・カンファレンス等で身体拘束しないケアについて話し合い、職員に意識付けする様努めている。また歩行が不安定な方については、拘束せず見守りできるような工夫をしている。	会議の中で、身体拘束をしないケアについて話し合いを行い、職員に意識づけするように努めています。職員は、外部研修受講者からの内部伝達勉強会やマニュアル等で身体拘束にあたる具体例などを学習しています。現場での管理者からのアドバイス等も踏まえ、身体拘束をしないケアの実践に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	北海道高齢者虐待防止推進研修会等に参加し、カンファレンスなどで高齢者虐待防止法に関する理解浸透や尊厳に向けた取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・各研修会に参加し、カンファレンスで全職員にフィードバックし理解を深めるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約書や重要事項説明書は時間をとって丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスクについて詳しく説明し理解を得るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・気軽に利用者や家族からの意見が頂けるような配慮をしている。また利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心がけている。	毎月発行しているユニット別の事業所便りを送付しています。また個別に電話や、来訪した家族に利用者の様子を丁寧に伝えています。利用者の生活の様子を知ってもらい、意見や要望を引き出し、サービスや運営に活かすように努めています。	家族へ利用者の様子を詳細に伝えていますが、さらに事業所の運営や認知症に対する理解を深め意見や要望の表出啓蒙のために、家族へ担当者による個別お便りを「弥生だより」又は別途用紙に記載して提供、意見吸い上げの機会の検討を望みます。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のカンファレンスなどで、意見を聞くようにしている。また日頃からコミュニケーションを図るよう心がけている。	管理者は職員との良好なコミュニケーションに努め、毎朝のミーティングや日常業務の中で、自由に話ができる環境を整えています。また、個別に面談の機会を設け、意見や提案等の把握に努め、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・代表者は頻りに現場に来て、利用者や過ごしたり職員の業務や悩みを把握している。また本人の意思を尊重し職場でいかせる環境造りに勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修案内は廊下に貼り出し、職員の自発性を促している。研修報告は毎月のカンファレンスで発表し共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	・近隣のグループホームの職員との情報交換・相談などを行なっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人が安心してサービスを受け入れられるよう、必ず本人にあつて気持ちや思いを聞くようにし、よい関係が築けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・これまでの家族の苦労やサービス利用状況などについて話を聞くようにしている。話を聞くことで落ち着いてもらい次の段階の相談につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・早急な対応が必要な相談者には可能な限り柔軟な対応し、場合によっては包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・一方的な介護にならないように職員と本人がともに助け合える関係づくりができるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・職員は今までの家族背景を理解し、本人だけでなく家族とも良い関係を築きながら支援できるように努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・地域に暮らす馴染みの知人・友人等の家に遊びに行ったり、継続的な交流が出来るよう働きかけている。	喫茶店や、美容室、墓参などの馴染みの場所へ訪問希望があれば、管理者が付き添うか家族と協力し、外出を支援しています。知人などの来訪も歓迎してゆっくり過ごせるよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者同士が共に助け合いながら生活できるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院された方々などに対して時々面会に行っている。また入院先との連絡、家族との連絡で経過などを把握に努めている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の関わりの中で声をかけ、把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推し量ったり、それとなく確認するようにしている。	職員は、毎日の関わりの中から、利用者の思いや意向を把握するよう努力しています。意向の把握が困難な時は、言葉かけの工夫や表情の観察、家族からの情報等を参考に職員が検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ライフヒストリー表(過去の生活背景調査票)や情報提供を利用しご本人やご家族、関係者から聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・個別の24時間の記録で利用者一人ひとりの生活リズムを理解するとともに、行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・利用者が自分らしく暮らせるよう本人や家族の要望を聞き、反映させるようにしている。スタッフでモニタリングを行い、介護計画の作成・見直しを行っている。	3ヵ月毎の定期見直しの際に、モニタリング内容を検討しています。目標の設定や支援内容が現状に合っているかを判断し、変更が必要な時は、家族とも話し合っています。必要な場合は主治医にも相談して計画を見直し、全職員が共有しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・職員の気づきや利用者の状態変化は個別のケア記録に記載し職員間の情報共有を徹底している。個別記録をもとに介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・医療連携を活かして利用者にとって無理のない受診や入院の回避、早期の退院、医療処置を受けられるよう臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・利用者が安心して地域での暮らしをつづけられるよう、警察や民生委員、地区町内会長、区担当職員と意見を交換する機会を設けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・週2～3回ホームドクターの訪問診療を行い、急病時には連携支援が出来る。	協力医療機関の医師による訪問診療を受けることができます。通院時には、管理者が事業所の看護師が付き添って病状を確認しています。複数の看護師が在籍しているため、日常の健康管理や適切な医療につなげることができます。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護職員を確保出来ていて日常の健康管理・医療活用に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し、頻繁に職員が見舞うようにしている。また家族とも情報交換しながら速やかな退院支援に結び付けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し入居時に御家族に説明を行っている。安心して納得した最後が迎えられるように、意思を確認しながら取り組んでいる。	事業所では看取りをしていますが、家族へ重度化対応指針を説明し、「延命処置の可否」を確認しています。重度化した場合は家族や主治医と相談し、最善の支援ができるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時対応についてマニュアルを整備し周知徹底を図っている。普通救命講習終了者が5名いる。また全員が救急講義を受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・防火管理者を置き年2回防火訓練を行い災害時の対応マニュアルを作成している。防火について地域・近隣の方の協力同意書を頂いている。	夜間想定を含めて年2回の避難訓練を実施し、防火について周辺住民の協力の同意書を得ており、避難訓練の住民参加も依頼中です。各種災害に備えて食料品、ポータブルストーブ等も準備しています。	災害時には外部の人に利用者の対応を依頼する場合もあるので、外部の人でも利用者の情報が把握しやすい仕組みを構築するなど、災害時の支援体制の強化を期待します。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者の誇りやプライバシーを傷つけない様言葉かけや対応に充分注意し、記録等は所定の場所に保管している。	職員は、事業所として理念にも謳われている尊厳のある生活が実現できるよう取り組んでいます。利用者の気持ちを大切に考え、尊厳やプライバシーに配慮し、さりげない支援をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者にあわせた声掛けを行い、意思表示が困難な方には表情を読み取ったり、しぐさで意思を確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	・基本的な一日の流れは持っているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状況や思いに配慮しながら柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・本人や家族の希望に合わせ近隣の美容室や訪問理美容を利用している。本人の好みで整えられるよう支援し不十分なところはさげなく直している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・入居者の好みや食べれる物を考えながら盛り付けや配膳、下膳、下ごしらえなどを手伝っていただいている。	利用者の好みや苦手なものを踏まえ献立を工夫しています。利用者と一緒に下ごしらえや配膳・下膳を行うなど、食事を日常活動のひとつとしています。さらに、行事や誕生日の特別食、飲食店での夕食、弁当持参の外出など、食事を楽しめる支援に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・一人ひとりの体調や健康状態に配慮し、主治医の指示のもと摂取量やバランスを工夫している。水分量確保の為、お茶の時間を設けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・1日3回の口腔ケアがされている。その人のレベルに応じ見守りや支援をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・個々の排泄パターンを把握し、トイレへの声掛け介助を行っている。声掛けのトーンを工夫したり、さりげない声掛け、扉を閉める等配慮している。	個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。下着類も本人の状態に合わせ、リハビリパンツ等を活用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘予防に向けて食事内容を工夫し繊維質の多い食材を意識して取り入れている。また散歩や歩行運動により自然排便を促すように取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	・個々の希望を出来るだけ反映し入浴の順番や回数を考えている。入浴は一人ずつ入っていただきさりげない声掛けや必要に応じた介助を行っている。	入浴は週2回以上、午後の時間帯に実施しています。入浴剤の使用や音楽をかけるなど、入浴を楽しむ工夫をしています。入浴を嫌がる利用者には日時や担当者の変更などで無理をせずに入浴を実施しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・本人の生活活動を通して個々のリズムを整え、安眠、休息できるよう支援している。寝付けない時は温かい飲み物を提供し話を聞く等配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・服薬ファイルの作成をし、職員は入居者のレベルに応じ服薬方法を工夫し支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・食事作りの下ごしらえ、皿への盛り付け、食器拭き、洗濯物たたみなど行っていただいている。その際は必ず感謝の言葉を伝えている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・本人の気分や希望に応じて季節を肌で感じてもらえるように、日常的に散歩や買い物、ドライブなどに出かけている。また、家族支援もしていただき外出など行われている。	高齢化と車椅子利用者増加のため、遠距離の外出は困難になってきています。しかし事業所の周辺や公園の散歩、ドライブを兼ねて花見や買い物に出掛けています。利用者の希望する行き先によっては家族の協力も得て外出の機会を持つように努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お金の管理の出来る方は自分の財布からお金を出す事で社会性の維持につなげている。本人が買い物できるよう希望があれば外出支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・入居者一人ひとりが有する力量に応じて手紙や電話をする事が出来るように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の飾りつけは季節を取り入れ利用者と一緒に作成をしている。居心地良く過ごせるよう、温度・湿度にも気を配っている。	建物内部は安全な温水パネル暖房が設置され、明るく広い居間兼食堂や居室スペースを含めて厨房から見通しが良く、職員も見守りやすい構造です。浴室等の共有スペースも余裕のある広さで清潔を維持しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・廊下にソファを配置し、絵画や花などの装飾品で居心地の良い空間を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・筆筒や鏡台・仏壇にいたるまで、馴染みのある家具や生活用品を持ち込んでいただいている。	居室には安全な温水パネル暖房が設置され、冬期間でも、快適な室温となっています。利用者は馴染みの調度品等を自由に持ち込み、写真や手作り作品などを飾ってゆったりと暮らしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・バリアフリーで建物を設計し利用者の状態にあわせて、手すりや浴室、トイレ、廊下などの居住環境を整えている。		